



全国で森林環境譲与税を 活用した取組がスタート

大規模な土砂崩れや洪水・浸水といった災害を防ぐには、
森林をしっかりと整備していくことが必要になります。

しかし、森林所有者の経営意欲の低下や担い手不足により、整備不足の森林が増えています。

このような中、市町村などが、森林所有者に代わって森林整備を行うための財源として
「森林環境譲与税」が導入され、間伐等の森林整備の取組のほか、人材の育成や木材利用、
普及啓発などの森林整備を促進するための取組が進められています。

ここでは、全国でスタートした同税を活用した取組について御紹介いたします。



間伐の実施前後の状況（兵庫県養父市）



間伐の実施状況（和歌山県かつらぎ町）



公共施設の木質化（神奈川県川崎市）

1 市町村における取組状況（概要）

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立・公布され、令和元年度から森林環境譲与税の市町村や都道府県への譲与が開始されました。令和元年度の森林環境譲与税を活用した取組状況を全国1,741市町村（特別区を含みます）に聞き取りをし、とりまとめたところ、全市町村の5割が、間伐等の森林整備や整備に向けた準備作業など、森林整備関係事業に取り組んでいます。さら

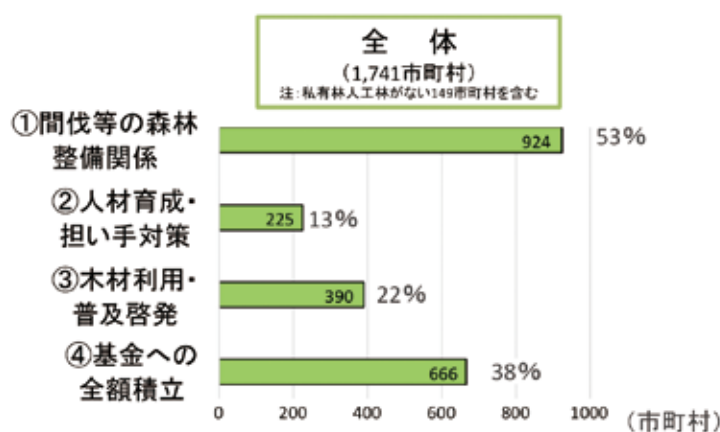
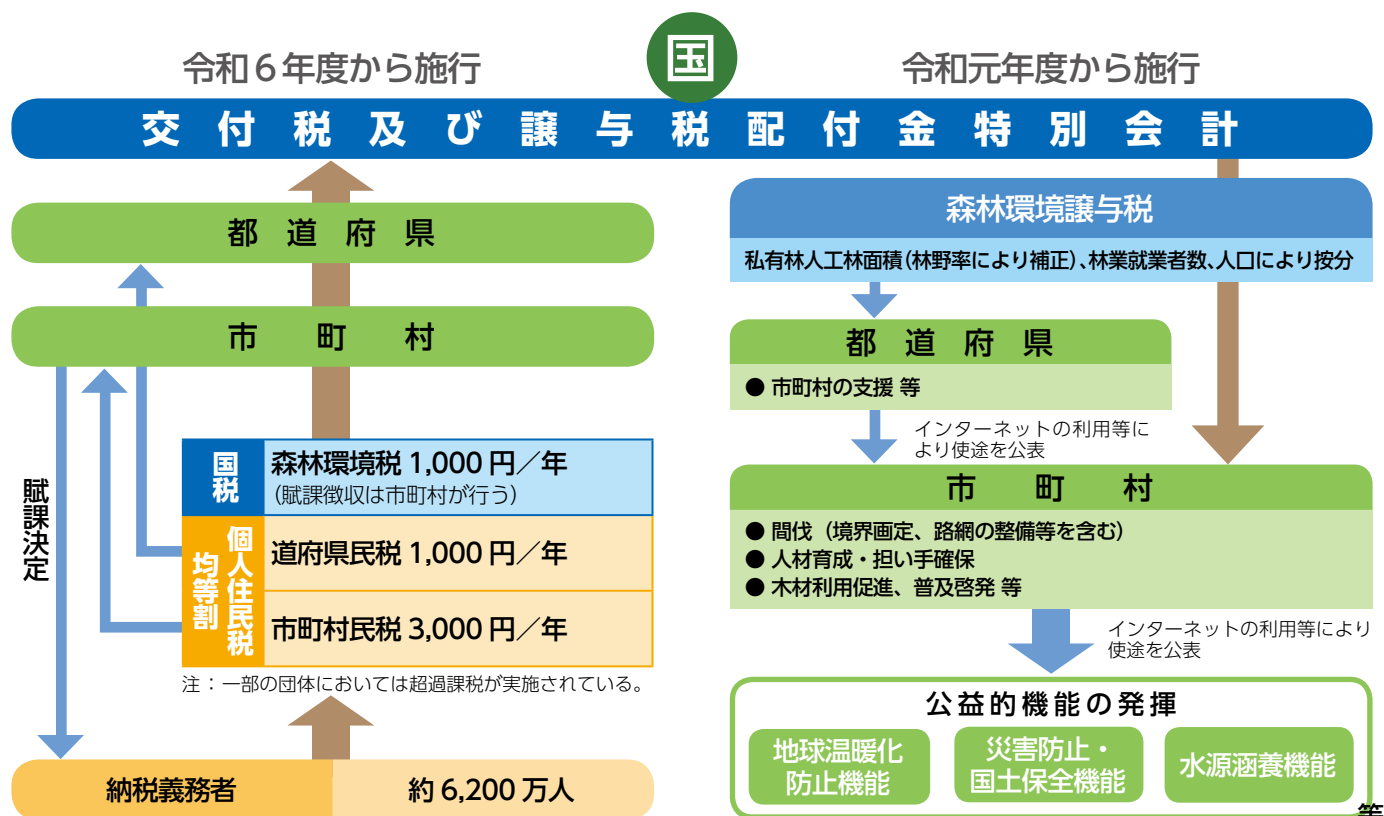


図1 市町村による森林環境譲与税の使途の状況(重複あり)



等

図2 制度設計のイメージ

項 目		主 な 取 組
間伐等の森林整備関係 (924市町村)		
主 な 取 組	意向調査、意向調査の準備等 (701市町村)	意向調査実施面積: 約12.5万ha
	間伐等の森林整備 (359市町村)	森林整備面積: 約5.9千ha (うち間伐面積: 約3.6千ha) 森林作業道の整備: 約89km 林道・林業専用道の整備: 約1km
人材の育成・担い手の確保関係 (225市町村)		研修等の参加者数: 約6.5千人
木材利用・普及啓発 (390市町村)		
主 な 取 組	公共建築物等の木造化・木質化 (189市町村)	木材利用量: 約5.4千m ³
	森林・林業・木材普及活動等 (240市町村)	イベント、講習会等: 約900回 参加者等: 約88千人

表1 市町村における令和元年度の取組

※市町村数については重複有り

に、全市町村の1割が、森林整備に不可欠となる人材育成や担い手の育成・確保に、全市町村の2割が、木材利用や普及啓発に関する事業に取り組んでいます（図1）。

なお、4割の市町村では、譲与額を全額基金に積み立てていますが、複数年分譲与税をまとめて執行する、あるいは次年度以降の森林整備に活用することとしています。

全国の取組内容は様々ですが、主な取組の実績値を整理したものが表1です。森林経営管理制度^(※)に基づく森林所有者への意向調査が約12・5万ha実施されたほか、間伐についても、約3,600ha実施されました。このように森林の整備が進むことで、災害防止等の森林の有する公益的機能が発揮されることが期待されます。

(※) 森林経営管理制度：手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営者への再委託や市町村による公的な管理を行うことにより、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るための制度



間伐前の状況（和歌山県かつらぎ町）



間伐後の状況（和歌山県かつらぎ町）

2 市町村における取組事例

(1) 森林整備に関する取組について

① 手入れ不足森林の解消に向けた間伐の実施（兵庫県養父市）

兵庫県養父市では、手入れ不足の森林の解消を図るため、市が初年度の試行的な取組として、森林経営管理制度に基づく間伐を推進することとした。具体的には、10年間手入れを実施した履歴がなく、危険渓流域もしくは30度以上の急傾斜地の私有林人工林を対象に、森林所有者への訪問・説明を森林組合と連携して行い、森林所有者から市に森林経営管理制度に基づく申し出を行ってもらったことで、市が森林所有者に代わって間伐を実施しました。

② 森林環境改善等を目的とした森林整備の取組（和歌山県かつらぎ町）

和歌山県かつらぎ町では、森林災害の防止と森林環境の改善を図る観点から、県が定めている森林ゾーンング^(のこ)に則り設定した「環境林」を対象として森林整備を推進することとした。

具体的には、環境林のうち、路網整備が困難で、これまで森林整備が行き届かなかった地域を対象とした間伐を支援しました。

また、台風等の自然災害により、作

業道が被災したことが原因で、間伐が中断してしまう事案が発生していたことから、作業道復旧への支援を行うことで円滑な事業継続を促します。

③ 計画的に森林所有者への意向調査を推進（秋田県大館市）

秋田県大館市では、おおむね20年を掛けて森林所有者の意向を確認しながら整備を進める方針としました。

令和元年度は4名の地域林政アドバイザー等を採用し、森林経営管理制度に基づく意向調査の対象森林の抽出や意向調査を実施し、経営管理権集積計画を策定しました。令和2年度には林業経営者への再委託または市による間伐等を行うなど、計画的な整備を進める予定です。



地区座談会の様子（秋田県大館市）



夏場の施業（下刈り、宮崎県日南市）



広葉樹の植栽状況（静岡県三島市）



熱中症対策資材の空調服（宮崎県日南市）

④ 広葉樹林化を目指した取組
(静岡県三島市)

静岡県三島市では、手入れが遅れている人工林のうち、林業経営に適さない森林については、広葉樹林化を目指した取組を進めています。

令和元年度は、今後森林経営管理制度に基づき広葉樹林化を進めていくためのモデル林を整備しました。モデル林の一部では、市民への森林に関する普及啓発を兼ねて市民にも参加していただき植林体験も行っています。

(2) 人材の育成及び担い手の確保に関する取組について
他圏域からの労働力支援(宮崎県日南市)

宮崎県日南市では、繁忙期の労働力確保のため、他圏域からの人材の派遣



民間建築物の木質化（神奈川県川崎市）

を促す取組を進めています。

具体的には、下刈り等の山を守る施業に必要な人材を確保するため、閑散期等の他の圏域から一定期間以上の出向（派遣）に係る経費を支援しました。

また、特に夏場の過酷な労働環境の改善を目的として、空調服等の整備を支援しました。

(3) 木材の利用の促進や普及啓発に関する取組について

① 公共施設や不特定多数の市民利用施設の木質化
(神奈川県川崎市)

神奈川県川崎市では、誰もが木の良さを身近に感じられる「都市の森」の実現に向けた取組を進めています。

令和元年度は、公共施設の一部の木質化や不特定多数の市民が集まる店舗等に対して木質化の支援等を行い、多くの市民が木に触れられる空間が作られました。

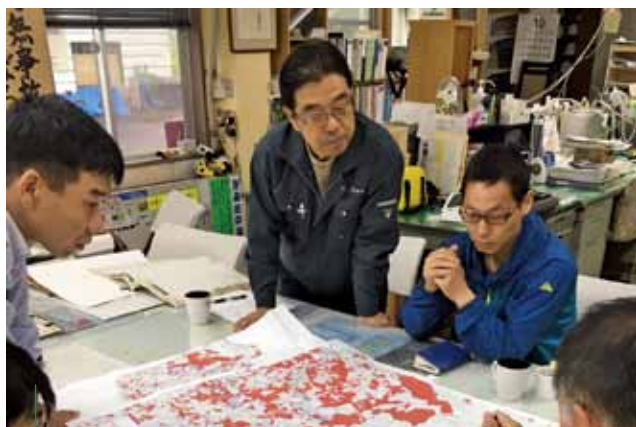
また、他都市や民間事業者等と連携し、常時2万人が行き交う駅前通路において、木に触って感じることでできる木育イベントを実施し、来場者から大変な好評を得るなど、効果的な普及啓発活動が実施されました。



木育イベント（神奈川県川崎市）

② 自治体間の連携による森林整備や交流の実施
(東京都豊島区×埼玉県秩父市)

東京都豊島区では、姉妹都市である



森林経営推進センターによる業務支援（島根県）



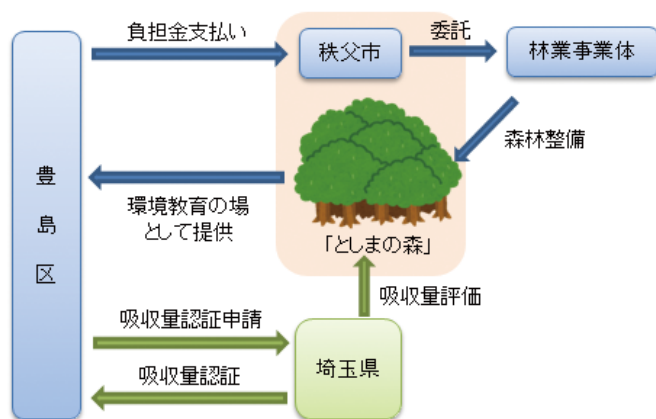
森林経営管理市町村サポートセンターによる説明会（鹿児島県）



森林での作業の様子（としまの森）



環境交流事業の様子（秩父市内）



「としまの森」の取組のながれ

3 都道府県における取組状況

森林環境譲与税の活用主体となる

埼玉県秩父市と森林整備協定を締結し、豊島区の森林環境譲与税を活用し、秩父市の森林を「としまの森」として整備しました。これらの取組により、豊島区で排出されたCO₂を森林整備によって吸収することにつながるとともに、区民の環境教育の場ができ、秩父市は、森林の再生ができるなど、お互いに環境面におけるメリットが生まれました。

4 おわりに

市町村においては、林業専門の部署や職員がいない・少ないなど、体制が十分ではない市町村もあります。このため、全ての都道府県においては森林環境譲与税を活用し市町村支援等を進めています。

具体的には、市町村に提供する森林情報の精度向上・高度化をはじめ、県レベルでの市町村に対する事業支援団体の運営支援、地域林政アドバイザーの市町村への派遣、市町村職員を対象とした研修会の実施などを行っています。

このように、森林環境譲与税の譲与が始まって1年が経ちましたが、各市町村において、地域の実情に合わせた活用が進んでいます。今回紹介した取組事例のほかにも、全国の多様な事例を林野庁のウェブサイト「林野庁森林環境譲与税」で検索）で紹介していますので是非御覧ください。



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/forikunizyokyou.html>

（※本報告における掲載写真は令和元年度に開催・撮影されたもので。）